

町民1人あたりに使われる金額  
約360,500円

※町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(15,852人)で割った額です。

民生費・・・119,600円  
(障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など)

総務費・・・56,100円  
(広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など)

教育費・・・46,200円 (学校教育、生涯学習など)

土木費・・・33,000円 (道路や公園の維持・整備など)

衛生費・・・29,800円 (健康の推進やごみ処理など)

消防費・・・23,400円 (消防活動や防災体制など)

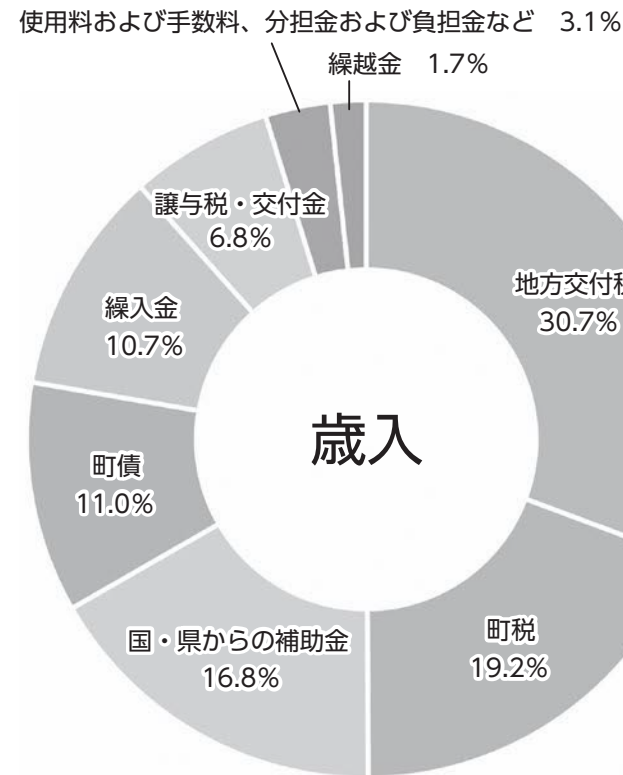
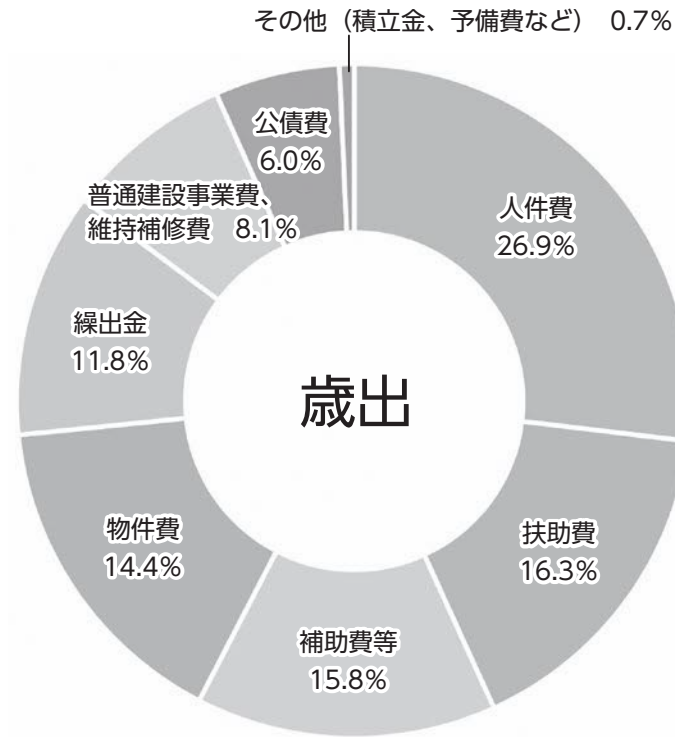
公債費・・・21,800円 (借入金の返済など)

農林水産業費・・・18,100円 (農業の振興など)

議会費・・・5,800円 (議会活動など)

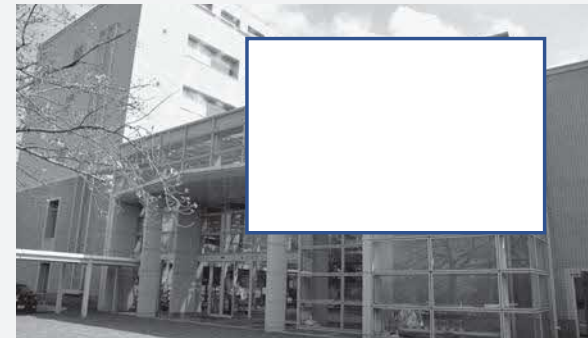
商工費・・・4,200円 (商店街活性化など)

その他・・・2,500円



## 利根町の予算を 1年間の家計簿にたとえると

令和3年度一般会計予算を身近に考えるため、1年間の収入が500万円の家庭の家計簿に置き換えました。  
歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。



# まちの予算 57億1,436万6,000円

一般会計の予算規模は、57億1,436万6,000円で、前年度当初予算額より3億2,172万8,000円の減(前年度比約5.3%減)となりました。  
減となった主な要因は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合および龍ヶ崎地方衛生組合の負担金の減や、道路の拡幅工事に伴う道路用地購入費および移転補償費の減などによるものです。  
歳入では、町税の見込減などにより引き続き厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債や過疎対策事業債などの町債により、財源の確保を図りました。

### 【歳出】

一般会計予算 (1年間の支出)		家計簿 (1年間の支出)	
人件費 15億3,432万6,000円	町長や職員の給料、議員や会計年度任用職員の報酬などです。	食費、衣類	134万2,517円
物件費 8億2,261万5,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	71万9,778円
維持補修費 7,930万3,000円	公共施設(道路、学校、庁舎など)の修繕費です。	家や電気製品の修繕	6万9,389円
扶助費 9億3,150万円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	81万5,051円
補助費等 9億277万8,000円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	78万9,920円
普通建設事業費 3億8,089万6,000円	公共施設(道路、学校、庁舎など)の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	33万3,279円
公債費 3億4,572万4,000円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	30万2,504円
積立金 3,471万9,000円	財政調整基金など各種基金への積立金や定期預金による利息の積立です。	預金や預金利息の積立	3万379円
貸付金、投資及び出資金 272万6,000円	財団法人などへの出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	2,385円
繰出金 6億7,477万9,000円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	59万423円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	4,375円
合計 57億1,436万6,000円		合計	500万円

### 【歳入】

一般会計予算 (1年間の収入)		家計簿 (1年間の収入)	
町税 10億9,537万1,000円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与(内訳)基本給…町税 諸手当…地方交付税 など※	283万3,342円
地方交付税 17億5,224万7,000円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		95万8,436円
地方譲与税、各種交付金 3億9,053万3,000円	国や県へ納めた税金が各基準により配分されるお金です。		187万4,906円
負担金、使用料・手数料など 1億7,762万2,000円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	15万5,417円
国県支出金 9億5,855万5,000円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	仕送り	83万8,724円
繰入金 6億1,143万8,000円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	53万5,001円
町債 6億2,860万円	事業を行うためや町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	55万17円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。	前年からの繰り越し	8万7,499円
合計 57億1,436万6,000円		合計	500万円

※地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体間の不均衡を調整するため、一度国が税金を集めて各自治体に再配分しているお金です。ここでは、同様の仕組みで国や県が一度集め、自治体に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当としました。